

## 地域計画変更に係る協議の場の開催について（農業経営基盤強化促進法第19条関係）

大崎市では、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集いたします。

### 1. 対象地域

古川地域富永地区

### 2. 地域計画変更の概要

変更を希望する土地および内容は下記のとおりです。

| No | 地名      | 地番  | 地目 | 面積(㎡) | 変更内容    | 変更理由          |
|----|---------|-----|----|-------|---------|---------------|
| 1  | 古川渚尻字西田 | 1-1 | 田  | 540   | 区域からの除外 | 農地以外の利用に供するため |
| 2  | 古川渚尻字西田 | 54  | 田  | 838   | 区域からの除外 | 農地以外の利用に供するため |
|    |         |     |    |       |         |               |
|    |         |     |    |       |         |               |
|    |         |     |    |       |         |               |
|    |         |     |    |       |         |               |
|    |         |     |    |       |         |               |

### 3. 意見募集期間

令和8年9月25日（金）～令和8年10月1日（木）

### 4. 意見の提出方法

大崎市ウェブサイト「地域計画について」から「意見書（協議の場）（様式）」をダウンロードし下記問い合わせ先に提出してください。

（URL：<https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu/norinshinkoka/5/1/19082.html>）

### お問い合わせ先

大崎市産業経済部農政企画課（大崎市古川七日町1-1 市役所本庁舎3階） TEL：0229-23-7090 FAX：0229-23-7578 Mail：nousei@city.osaki.miyagi.jp